美波議会だより

題字「美波」
由岐中学校3年　魚川　留夢さん

12月定例会の概要 …… p4
各議員の賛否 …… p7
議長・議員の活動報告 …… p8
宮城県視察報告 …… p9
一般質問目次 …… p10
あの答弁、ほのあとどないなっとん!? … p18
議会だより報告会 …… p19

活用がまたれる日和佐城

第55号　2019年（令和元年）12月定例会

議会の詳しい情報が
閲覧できます。

令和２年２月14日　発行：徳島県美波町議会

日和佐城3,300万円で改修へ

一般会計補正予算

平成30年6月の台風で破損した屋根瓦の修繕

質疑 松本議員

工事請負費3330万円の内訳は。

答弁 島村産業振興課長

屋根瓦の破損部分の修繕が主なもの。

質疑 丸龍議員

今後、城の維持管理はどうしていくのか。

答弁 島村産業振興課長

城の完成から41年余経過、老朽化している。来年耐震診断を行い、活用方法を考えたい。

質疑 川尻議員

今後の運営方法は。

答弁 影治町長

現在は町が管理している。まずは屋根の改修を行い、耐震性を確認の上、後の利用を考えたい。

質疑 山本議員

今回、設計も含めると400万円近くかかる、この内訳は。

答弁 島村産業振興課長

工事費として2000万円、一般管理費等720万円、その他で計3000万円余り。

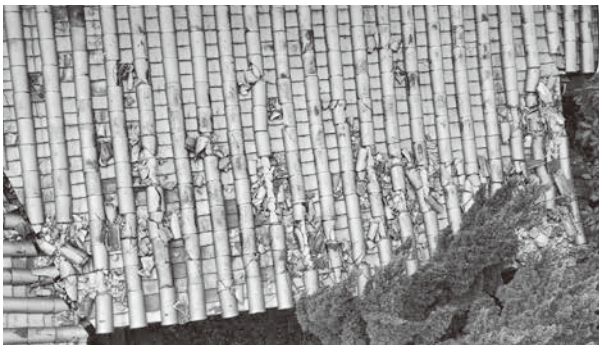

飛散した屋根瓦

旧由岐病院を地歴調査

土壌汚染調査に250万円を可決

質疑 北山議員

旧由岐病院の解体には2億円前後かかると聞く。当初予算で提案し、審議が見えるように進めてもらいたい。地歴調査の内容と財源は。

答弁 浜総務課長

過去の土地利用を古地図や登記簿で調査。薬品の使用履歴、処理方法、排水経路で土壌汚染等を調査。旧病院を解体する。

答弁 影治町長

地歴調査には補助が無いので一般財源で。解体工事は補助金のめどが無いので起債（借金）を充てる。跡地を駐車場にする。

調査後、解体へ

第1回臨時会の概要

（令和元年11月11日開催）

報告1件と契約議案1件を審議した。

議案審議の内容

◆報告第10号　汚染土壌置換工事の変更契約

旧日和佐診療所跡地の汚染土壌置換工事、撤去土壌量の増等から143万円増額

質疑　北山議員

9月11日専決だが、翌日に9月議会が開会された。何故11月臨時会での報告なのか。

答弁　岸本政策推進課長

事務処理の都合で9月議会に提案できず、直近の議会報告となった。

質疑　寺下議員

去年の議決で工事している。9月まで変更の協議はなかったのか。

答弁　岸本政策推進課長

掘る工事の遅れや他工事の兼ね合いで遅延となった。早く完了させたい。

質疑　中川議員

矢板の工事費は契約書の条件でどうなっていたのか。発がん性のある有機フッ素化合物などの汚染物質は調べたか。

答弁　岸本政策推進課長

矢板関係は契約時説明し、140万円の増額。増額の1番の要因は汚染土壌が想定量を上回ったから。

汚染防止法に基づく調査をして工事した。以後調査していない。

質疑　宮原議員

契約額と変更額の比率で業者の負担とする基準はないのか。ルール化を検討すべき。

答弁　岸本政策推進課長

基準は分からない。業者に責任がなければ増額すべきと考えている。

◆議案第59号　日和佐浦西線排水路改修工事（第4分割）請負契約

指名競争入札、5，665万円。排水路の耐震改修工事。（株）亀谷建設落札。

質疑　戎野議員

豪雨時に浸水の心配は。完成はいつか。

答弁　鶴木建設課長

水路断面が広く、計画流水量を満たしている。全線開通は令和3年度の予定。

質疑　中川議員

契約変更が多いが、予測できることは契約内容に入っているか。

答弁　鶴木建設課長

現時点で想定できる内容を踏まえ積算し契約している。

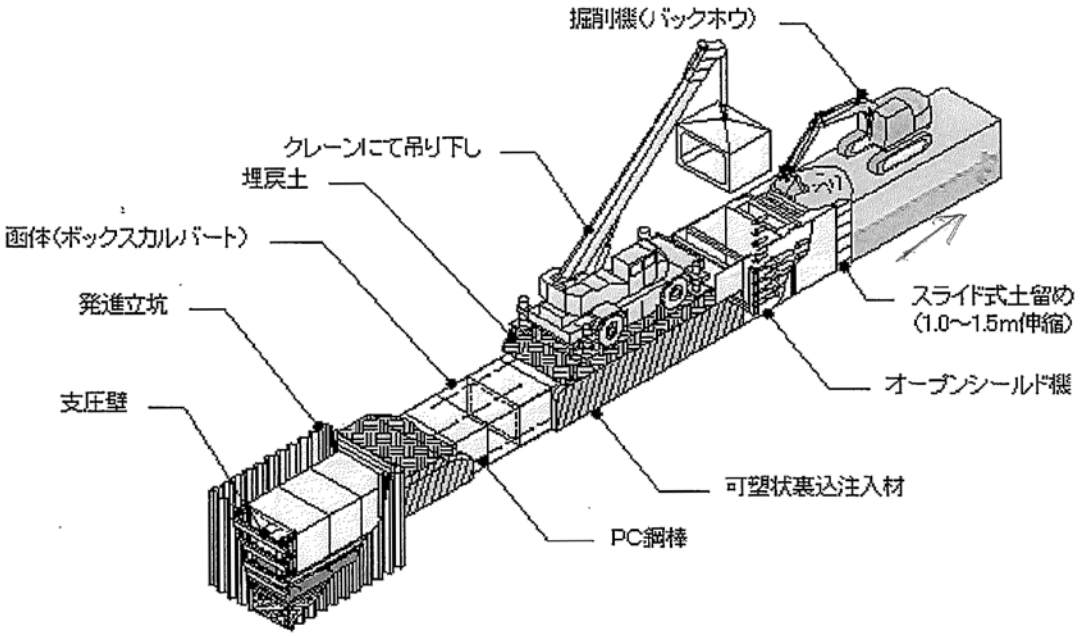

オープンシールド工法の説明図

12月定例会の概要

（令和元年12月3日から11日まで9日間開催）

影治町長より9月定例会以降の「諸般の報告」があった。議案は、条例6件、補正3件、指定管理1件の計10議案の提案理由が説明された。（審議の都合で、議案が前後した。）

◆議案第67号　一般会計補正予算

1億8千万円の追加。

質疑 北山議員

日和佐小学校の補償金の内容は。

答弁 寺内教育長

日和佐小学校解体、建築工事に伴う被害補償6万5000円で協議が整った。

質疑 松本議員

救急安心センター事業の内容は。

答弁 近藤消防防災課長

病気やケガに対して受診すべきかどうか、医師や看護師が電話でアドバイスする制度で、12月から始まった。

質疑 寺下議員

救急安心センターの電話番号（#7119）は周知しているか。

答弁 近藤消防防災課長

役場窓口にチラシを置いているが、広報紙等で周知する。

質疑 戎野議員

寺込川の設計委託料1200万円の理由は。

答弁 鶴木建設課長

川の護岸が傷んでいるので9月に概略検討費用800万円を計上したが、今回、修繕工事の詳細設計費用1200万円を計上した。

質疑 中川議員

10月に南部バス伊座利由岐線が廃止されたのに、地域バス路線運行費補助金を1000万円も出すのか。

高台整備費の1500万円は、9月に承認した土地とは別の土地か。

答弁 浜総務課長

バス会社の会計年度は10月に始まり9月に終わるので、前年度の補助金を出した。南部バス日和佐川口線は、収益245万円、費用838万円で、損失のうち568万円を美波町から補助する。阿南バスは、収益240万円、費用748万円で、損失のうち美波町から補助金は469万円出す。

答弁 鶴木建設課長

公有財産購入費1500万円は現在用地交渉中。また、倉庫や人工林の移転補償もする。

質疑 宮原議員

高台整備費の立木の移転補償費というのは、買い取りのことか。

答弁 鶴木建設課長

買取も移転も移転補償費と表記している。

●討論

反対 北山議員

旧由岐病院跡地の地歴調査は、当初予算で充分審議して進めるべきだ。

賛成 山本議員

解体工事の事前調査であり、妥当である。

採決結果

可決（賛成9：反対2）

◆議案第69号　病院事業会計補正予算

質疑 山本議員

救急告示病院普通交付税分とはどんな基準で入るのか。増減はあるか。

答弁 橋本病院事務長

算定基準は、1病院当たり169万7000円×救急病床数(3)＋3290万円＝3799万1000円となり、昨年と同じ。

質疑 中川議員

委託料726万円の内容は。

答弁 橋本病院事務長

4月に地域包括ケア病床を10床開設したが、その算定基準でデータ提出加算というのがある。

データ提出には専門性が求められることから、ニチイ学館への委託料と消費税増。

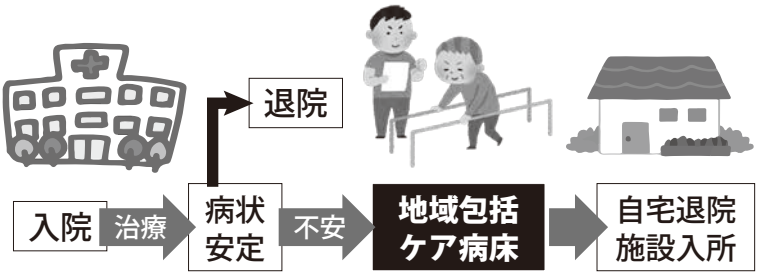

地域包括ケア病床のイメージ

◆議案第62号　美波町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例の全部改正

質疑　中川議員

全部改正が部落差別を中心に書かれている理由は。いまだに部落差別が厳しく残っている認識で審議会は進められたのか。女性差別やパワハラ、セクハラ、いじめ等すべての差別を含めての取り組みか。

答弁　南住民生活課長

部落差別の解消の推進に関する法律の理念に則って改正した。部落差別の解消によって全ての差別をなくすことに繋がると考える。

質疑　宮原議員

町の条例を差別の解消に向けて全面改正をするのは何のためか。具体的な計画は。

答弁　南住民生活課長

人権教育の啓発と推進を図るため、具体的には相談体制を充実したい。

◆議案第63号　美波町水道事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業の統合で由岐・赤松の簡易水道条例から水道事業条例に移行。簡易水道条例に残る阿部・伊座利を統合し「美波町簡易水道条例」になる。

条例改正の目的は事業認可を受けることで、認可を受けると新たな事業体にできる。その結果の利点は統合して財政基盤の強化ができる。

●討　論

反　対　中川議員

基本料金や超過料金で刻み方が違うので条文中に「当分の間の…」の文言を入れるべきと思う。

賛　成　松本議員

いろんな料金が重なった金額で当然の結果と思う。

反　対　北山議員

財政基盤を強化という点で料金体制は一つにすべきと思う。

賛　成　宮原議員

水道料金運営審議会で十分議論してもらったらよい。

採決結果

可決（賛成8：反対3）

◆議案第66号　美波町体験活動施設の指定管理者の指定

旧サンラインモビレージにある体験活動施設を「あわさんさん」に指定管理（令和2年4月1日より5年間、継続）

質疑　岩瀬議員

経営内容と補助金の状況は。

答弁　岸本政策推進課長

毎年の報告では少額でも健全運営をしている。修繕費は10万円超えた分を町が補助している。

【水道事業再編】

令和2年4月1日実施

現行		再編後
美波町水道事業会計 日和佐地区		美波町水道事業会計 日和佐地区　由岐地区　赤松地区
美波町簡易水道事業特別会計 由岐地区　赤松地区 伊座利地区　阿部地区	再編	美波町簡易水道事業特別会計 伊座利地区　阿部地区

「課税ミス」の緊急質問できず

●北山議員
「議会は執行機関を監視する役割として質問権がある」と議長は議会だよりに掲載している。「議員必携」でも「議員固有の質問権が与えられている」とある。緊急質問をしたい。

●向山議長
質問が緊急であるかは議長に権限があり、議会承認を必要と認識する。

●北山議員
質問権には一般質問と緊急質問がある。「課税ミス」は12月9日に全員協議会で説明を受けた。通告期限後のため一般質問出来なかった。結果、緊急質問せざるを得ない。議長は議員の権利を保障する役割を認識の上運営されたい。

●向山議長
町もその対処は十分対応を考えていると認識している。緊急質問には当たらないと認識するので会議に諮りたい。

●北山議員
議長は緊急質問には当たらないということで、議会にも諮らずにシャットアウトするということか。

●向山議長
緊急を要しないと認めるので質問は却下する。

●北山議員
議員の質問権を議長から侵害されたと感じる。

「課税ミス」

地方税法第348条の中小企業等協同組合で非課税の固定資産税を町内法人から誤徴収を45年間行った。町は、10年間の徴収分と還付加算金合わせて194万900円を返還した。10年から20年までの分には領収書があれば返す。

家族従業者の給与を必要経費に

◆発議第8号　家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書

提出議員　戎野　博
賛成議員　中川　尚毅

●討論　無し

採決結果

（賛成9・反対1）

所得税法（56条）では、事業主の家族・親族に支払った給与が必要経費として認められない。

低空飛行の中止を求める

◆発議第7号　米軍機の危険な低空飛行訓練を行わないよう求める意見書

提出議員　中川　尚毅
賛成議員　戎野　博

質疑　寺下議員
オレンジルートには美波町の上空は含まれるか。

答弁　中川議員
和歌山県南部を出発四国山地経由岩国に至るかなり幅があるルート。

◇修正動議
丸龍議員が提案
表題の「航空法を守り」を「米軍機の」に改め、本文の「本町を含む」を削る修正

まぜの丘を低空飛行する米軍機

第１回臨時会　◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議　　案	
報告第10号	専決処分(汚染土壌の置換変更契約）の報告
議案第59号	日和佐浦西線排水路改修工事請負契約

※議案の名称は短縮してあります。

第４回定例会　◆各議員の賛否（全会一致の議案）◆

議　　案	
議案第60号	成年被後見人等の権利関係条例の整備
議案第62号	部落差別撤廃及び人権擁護条例の改正
議案第64号	水道事業職員給与条例の一部改正
議案第65号	認定こども園条例の一部改正
議案第66号	体験活動施設の指定管理者の指定
議案第68号	令和元年度　簡易水道事業補正予算
議案第69号	令和元年度　病院事業会計補正予算
発議第７号	米軍機の危険な飛行訓練中止を求める意見書

※議案の名称は短縮してあります。

◆各議員の賛否◆

議長…－　賛成…○　反対…×　退席…退

議案 ＼ 議員名		戎野博	北山朝彦	川尻竹藏	山本正男	丸龍孝敏	舛田邦人	松本晋児	岩瀬公	向山篤宏	中川尚毅	寺下博子	宮原英夫	結果
議案第61号	職員の給与条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	可決
議案第63号	水道事業設置条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	－	×	○	○	可決
議案第67号	令和元年度　一般会計補正予算	×	×	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	可決
請願第10号	家族従業者の所得税法第56条廃止の請願	○	○	○	○	○	○	○	×	－	○	○	○	採択
発議第８号	家族従業者の所得税法第56条廃止の意見書	○	退	○	○	○	○	○	×	－	○	○	○	可決

※議案の名称は短縮してあります。

議長・議員の主な活動状況

9月26日　議会だより報告会（寺込地区）
9月27日　議会だより報告会（本町）
10月2日～3日　四国四県町村長、議長大会（宇多津町）
10月5日　DMV車両3台完成イベント（阿波海南文化村・海の家東洋町）
10月7日　なくせじん肺全国キャラバン徳島実行委員会
10月9・10・11・15・17・18・23・24・28日　議会広報特別委員会（54号編集）
10月16日　四国地区町村議会議員研修（徳島市）
10月18日　8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会（高知県安芸市）
10月23日　海部郡議員研修（海陽町）
10月24日　全員協議会
10月24日　美波町部落差別撤廃・人権擁護審議会、第3回審議会
10月25日　四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟（高松市）
10月26日　議会だより報告会（大久保地区）
10月27日　議会だより報告会（弁才天地区）
10月29日　2019秋の自治体キャラバン
10月29日　徳島岩吉翁像除幕式
10月30日　総務産業建設常任委員会
11月2日　未知フォーラム（阿南市）
11月8日　海部郡・安芸郡議長連合会（要望活動）
11月11日　臨時会、議会広報特別委員会
11月13・14日　第63回町村議会議長全国大会（東京・名古屋・兵庫県）
11月19日　議会運営委員会、全員協議会、総務産業建設委員会
11月20・21日　四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟（要望活動）
11月26日　議会だより報告会（中村町）
11月26・27・28日　総務産業建設常任委員会視察研修（宮城県七ヶ浜町等）

◆徳島県町村議会議長会研修会参加報告

○トヨタ産業技術記念館視察（名古屋市）

当館は、日本が誇る自動車産業の技術革新のようすと繊維機械の変遷が展示されており、機械化による日本産業革新には、並々ならぬ努力があり、それが成功に繋がっていることを学んだ。

○兵庫県太子町議会棟視察

町の庁舎とは別棟に町民に開かれた議会として建設しており、議場は一階に設け、本会議中も外部からガラスを通して議会のようすがみることが出来る構造となっている。休会中（8月）は、町民に開放するなど多目的施設として利用されており、町民に視点を当てた施設であった。

議長の想い

多くの経験は人を育てる

私は議員として、また今は議会を代表する議長として、研修や会合に出席し多くの方々とお話する機会をいただいている。特に昨年は、ケアンズを訪問する貴重な機会があり、姉妹都市50周年としての記念行事やイベントの見学、交流会などを通じて外国の生活習慣や文化などその一端に触れることが出来きた。これは数字には表れないが、私自身が得られたものは多く、私の人生観に大きな影響があったと感じている。

人は何事も多くの経験を積み、失敗を重ねて懐の大きな人間として成長すると言われてる。来年には、ワールドマスターズゲームズ2021関西が開催され、美波町にも多くの関係者や選手が訪れる。大会は、数日間ではあるが外国人をおもてなし、意思疎通を図り国際感覚を少しでも身に付けて今後の人生に生かしてほしいと思う。

宮城県視察報告

町民バスどこでも乗降「ぐるりんこ」（七ヶ浜町）

七ヶ浜町は、1万8759人が住む東北地方で3番目の人口密度の高い町である。産業別では70％が第3次産業に従事し、町外への通勤者が多く昼夜人口比が高いベッドタウンである。

町民バス「ぐるりんこ」の運行は、朝・夕方便と日中便がありそれぞれ4系統の計8系統で運行され、通勤・通学等に利用されている。

小型マイクロバス（26人乗り）により、平日81便（5台）、土日祝日66便（4台）を運行している。

住宅から半径300メートル以内にバス停を設け、町民の利便性確保に努めている。また、バス停以外でも乗降できることは美波町でも検討する余地がある。

町民バス「ぐるりんこ」

復興まちづくり（松島町）

東日本大震災で、松島町は島々が防波堤となり津波による流出家屋はなかった。

復興事業は、震災前に計画されスムーズに行えた。復興交付金事業（54件）は約6割が完了している。

今回の研修では①災害時相互応援協定は、同時に被害を受けない地域と結ぶ必要がある。②被害を受けたJR線や文化財関係については、復興工事の協議に時間がかかった。③復興まちづくり計画は早く作成することなどが今後の参考となった。

軽トラックを陳列台に（大郷町）

「道の駅おおさと」は管理棟・レストラン・研修室・歴史資料館・集合宿泊施設、屋外バーベキューハウス・貸農園（50区画）、体験農園等で多角経営している。

新ブランド開発事業に道の駅と民間企業が協定を結び関連商品を開発・販売している。

また、名護市の「道の駅許田（きょた）」と姉妹提携を結び、沖縄の物産や、珍しい土産品も販売している。

「道の駅ひわさ」も販売促進や新企画等に工夫してもらいたい。

道の駅おおさとの店内

総務産業建設委員会

○目　的　公共交通・震災復興・道の駅の販売促進策

○日　程　令和元年11月26日～28日の3日間

○場　所　宮城県（七ヶ浜町・松島町・大郷町）

○参加人数　7人（丸龍・松本・向山・山本・舛田・川尻・寺下）

❼人の議員が 町政をチェック

一般質問

（登壇の順で掲載）

丸龍議員	①桜町地区等に津波避難タワーの建設予定は ②防災倉庫に地震自動オープン錠をつけては ③災害ごみの仮置き場は	p11
寺下議員	①水道事業統合の進捗は ②災害時の自助・共助の意識啓発が必要では ③中学生議会の提案への対応は	p12
宮原議員	①高台整備の事業費、経済効果は ②旅費の返還を求めるべきでないか	p13
北山議員	①健康増進のポイント化で国保税の軽減を ②新漁協に町職員の派遣を	p14
戎野議員	①１号及び２号水路改修での浸水対策、都市計画道路の早期整備は	p15
山本議員	①日和佐川の洪水対策は万全か ②新年度予算の最重要施策は	p16
中川議員	①プレミアム商品券は低調だが ②社協への委託金、補助金はどうなっているか	p17

一般質問とは

町のさまざまな課題について議員が町に考えを聞く質問のこと。
議員は年４回開催される定例会において、政策提言も含めて自由に質問をすることができる。
質問と答弁がかみ合うよう事前通告制となっている。

スマホで議会を見よう。

スマートフォン・パソコンで美波町議会の白熱した議案審議、一般質問の映像・会議録を見ることができるようになりました。

①表紙のQRコードを読み取り
②町議会のホームページ
③動画を見る
「町議会インターネット中継」➡詳細
➡「録画配信はこちらから」
➡「令和元年」➡ 12 月➡ 12/3・10・11 ➡動画再生
④会議録を見る
➡詳細➡平成30年度からの会議録➡「令和元年／平成31年」
➡「令和元年」➡令和元年 12 月定例会

※一般質問は質問者横の QR コードから動画再生ができる。　**注意** 視聴には通信料がかかる。

一般質問

録画配信中

丸龍（がんりょう） 孝敏（たかとし）議員

1 桜町地区等に津波避難タワーの建設予定は

答弁 建設する計画はない

●答弁 近藤消防防災課長

津波避難ビルとして日和佐公民館、日和佐地方合同庁舎、徳島県南部総合県民局、町営櫛ケ谷住宅1号棟・2号棟の2階以上の計5カ所を指定している。今後、各指定緊急避難場所に必要な備蓄倉庫や備蓄品等の拡充に努め安心して避難できる避難場所の充実に取り組んでいく。

●答弁 影治町長

地域住民が希望をしている津波避難タワーは、環境が整ったのち検討しながら、建設に向けて取り組んでいきたい。現在、津波避難タワーを建設する計画は持っていない。

質問 高台の計画が進んでいるが日和佐地区厄除橋から南側地区（桜町、弁財天地区等）に、津波避難ビル・津波避難タワーの建設予定はあるのか。

2 防災倉庫に地震自動オープン錠をつけては

答弁 オープン錠の設置は自主防災会等と協議する

●答弁 近藤消防防災課長

地震解錠装置付きの備蓄倉庫は、震度5弱の地震が発生した場合には自動で解除され、鍵の心配をする必要がないが、倉庫本体の金額が高額で、予算的なこともあり、今後、自主防災会等と協議したい。

質問 各地区自治会で防災用具を専用倉庫で管理しているが防災倉庫の鍵の預かり手に苦労している。地震自動オープン錠の導入予定はあるのか。

3 災害ごみの仮置き場は

答弁 各団体等と連携し、必要な面積を確保するよう検討する

●答弁 南住民生活課長

美波町災害廃棄物処理計画は、南海トラフ巨大地震を想定した災害廃棄物の発生量は、553，077トンと予想され、推計では、165，000㎡の面積が必要。町内の町有地4カ所（17，006㎡）を指定しているが、148，000㎡不足している。不足分は、国・県・各種企業、団体等と交渉し、連携協定を締結し、必要な面積を確保するよう検討をしたい。

質問 災害等が発生した場合、災害ごみの仮置き場を考えるべきではないか。

災害ごみ仮置き場（日和佐総合体育館駐車場）

1 水道事業統合の進捗は

答弁 住民に不安や混乱を与えないようにしたい

録画配信中

寺下（てらした） 博子（ひろこ）議員

整ができた条例案から順次上程している。水道料金は、9月に水道事業運営審議会に諮問している。

質問 令和2年4月からの水道事業統合協議の現況と今後のスケジュールは。

●答弁 住田水道課長

認可は、厚労省認可が必要。書類が整ったものから事前協議をしている。会計は、公営企業会計に移行するため簡易水道の打ち切り決算と開始予算の準備作業を行っている。例規は、調

質問 将来的な維持管理計画と予算の確保は。

●答弁 住田水道課長

町水道事業経営戦略で老朽管更新と耐震化に毎年1億3千万円の設備投資が必要となる。今後は、投資的財源確保に努め、優先的・計画的に更新する。

質問 周知はどのように行うのか。

●答弁 住田水道課長

軽微な変更でも混乱のないように事前に広報・チラシ・HPで周知し、また重要な変更は、事前に説明会を開催し、理解を得られるよう努めたい。

質問 伊座利、阿部の簡易水道への影響は。

●答弁 住田水道課長

美波町簡易水道事業として継続する。水道事業全体が隔たりのないようにしたい。

2 災害時の自助・共助の意識啓発が必要では

答弁 避難訓練の課題は、自主防災会連合会で、検証等をしたい

質問 11月9日の町内一斉避難訓練の参加者数、挙げられた課題は。

●答弁 近藤消防防災課長

参加者は、町内全体で、956人。由岐地区が457人、日和佐地区が499人、年々減少傾向にある。今後、自主防災会連合会で、訓練の方法等を協議する。

質問 防災士の活動強化の検討は。

●答弁 近藤消防防災課長

美波町内の防災士登録者は48人。防災士に活動協力は願っていない。また、防災士育成の支援等もしていない。今後は、自主防災会と防災士が連携し防災活動の強化や地域の自助、共助の意識向上につなげたい。

質問 危機管理プロジェクトの現況は。

●答弁 礒野副町長

今年3月に職員の初動対応訓練を実施し、以降2回の会合を開催。今後も、状況の変化にも対応した減災対策の取り組みを進め、確実性のある行動が取れるような体制にしたい。

3 中学生議会の提案への対応は。

答弁 提案の「お祭り体験セット」等新たな商品化も実現に向けて調整したい。

の質問があった。

1 高台整備の事業費、経済効果は

答弁

約40億円、経済効果は求めない

録画配信中

宮原（みやはら） 英夫（ひでお）議員

質問

日和佐地区高台整備事業は、説明資料に誤りがあったり、整備を進める根拠もあやふや。平成30年度以降説明会も開催なし。ほとんどの町民が知らない。全町的に事業を正確に広報するべきでないか。

●答弁　鶴木建設課長

地元説明会で意見交換を行い、「広報みなみ」11月号、町ホームページにも掲載。詳細設計ができれば広報する。

質問

現在、用地取得が進められているが、平成29年5月以降広報されていない。「広報みなみ」での高台工事2．9haは計画全体の面積でなく誤解を与える。関心の高い事業費、財源内訳、経済効果は。

●答弁　鶴木建設課長

基本設計による短期整備の概算事業費は約40億円、国費等を除く町費で約2．5億円。今後詳細設計により精査したい。約2．9ha内訳は防災公園2．5ha、こども園0．5ha。買収予定総面積は11．5ha。

経済効果を求めるものでなく、地震に備えるもの。

2 旅費の返還を求めるべきでないか

答弁

議員派遣に違法性はない

質問

監査委員が「認められない」とした広報東京研修2日目の旅費は、議会の議決なく期間等の変更がされ、町議会会議規則に違反している。旅費の返還を求めるべきでないか。

●答弁　影治町長

旅費の支給は出張命令簿があり、違法性はない。監査委員は、「旅費の支出は認められない」との指摘であったが、会計管理者は支出を認めており、問題がなく再議に付す必要がなかった。

質問

議長が「緊急の場合には派遣を許可できる」との規定があるが、この研修は本会議で派遣の変更を議決することができ、緊急ではない。議長の口頭許可は論外。規則等に違反している。

●答弁　影治町長

28年3月の議員派遣の議決の付記文で、「緊急を要する場合以外にも議長が決められる」とされており、違法とは認められない。

質問

この議決で「議長に一任する」と付記されていた。しかし、行政実例では、「派遣期間の変更に当たっては、議会の議決を要する」と解説。付記文は、地方自治法・規則等に違反し、無効であると考える。

議員の派遣

町議会会議規則第124条第1項

法第100条第13項の規定により議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定することができる。

1 健康増進のポイント化で国保税の軽減を

答弁 特典付きの「とくしま健康ポイント」事業に参加する

録画配信中

北山（きたやま） 朝彦（あさひこ）議員

質問 美波町が実施している、徳島新聞掲載の「歩行距離でポイント、防災用品と交換」の取り組みや、某保険会社の運動目標をポイント化し、保険料が減額される商品など健康増進志向や健康意識向上をサポートする取り組みが動き出している。

一方町民からは、国民健康保険事業の保険税が高いとの意見がある。そこで健康増進施策等をポイント化して、累計ポイントに応じて国民健康保険税を軽減する施策は考えられないか。

また、個人的に保険税は軽減できない根拠は。

●答弁 井上健康増進課長

国は平成28年度から、医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体へのインセンティブ（動機付け）制度で、国保事業に保険者努力支援制度が創設された。また、県が令和2年度から「とくしま健康ポイント」事業で、体重や血圧等の健康情報、ウォーキングの歩数、健康診断等の受診など各種取り組みでポイントを獲得し、協賛店のサービスやプレゼントに応募できる事業を開始、美波町も参加する。

●答弁 別宮税務課長

保険料の個人的な軽減ができないのではなく、県内で事例がないのが事実。

令和元年度 **とくしま健康ポイントプロジェクト**

テクとく

テクテク歩いて おとくを GET!

徳島県では 健康づくりへの意識向上を図るためスマホアプリを活用した「とくしま健康ポイントプロジェクト」を令和2年度より本格運用いたします。それに先駆け、「お試し版」を先行配信します。この機会に「楽しく」「お得に」健康づくりを始めてみませんか。

期間中に健康ポイントが 2,000pt に達すると徳島県産品等が当たる抽選に応募できます。

先行配信される健康アプリ

2 新漁協に町職員の派遣を

答弁 町の支援策の一項目として協議する

質問 志和岐・西由岐・東由岐3漁協合併協議で、合併後の新漁協計画策定作業では行政の支援は不可欠と考えるが、町の考えは。

●答弁 島村産業振興課長

漁協合併の支援には、国、県、町、系統団体といくつかの補助事業がある。今後、合併協議が進む中で、ハード・ソフト面で支援すべき内容が判明してくれば合併実現に向け支援していく。

質問 先日、補助事業を駆使して漁業経営安定に努力している漁協を視察。国の補助事業申請業務等には優秀な職員の雇用が不可欠だが、職員募集しても応募者が無く優秀な人材確保に苦慮している。そこで、合併成立後に新漁協の経営安定に向け、期間限定で町の職員を派遣できないか。これは、美波町の基幹産業振興への人材育成につながると思うが町の考えは。

●答弁 影治町長

町職員の派遣は、今後合併協議の中で検討していく項目の一つとして考える。

3漁協の組合長と、町として必要な支援策を考える時期が来たらその時に合わせて協議する。

1 1号及び2号水路改修での浸水対策、都市計画道路の早期整備は

答弁 浸水は改善できないが、逆流はフラップゲート、排水ポンプ等で対応

戎野（えびすの） 博（ひろし）議員

録画配信中

質問 1号水路改修において今回、第4分割工事50m（亀谷建設、請負5665万円）がオープンシールド工法により行われるが、現況の管渠排水能力が改善されるのか。特に避難路として利用される小学校入口付近での浸水は改善されるのか。1号用水下流域は管更生工法により、これまでより排水能力が下がっている。上流よりの流入オーバーにより、あふれ浸水のおそれはないのか。フラップゲート等だけで対処できるのか。

●答弁　鶴木建設課長

避難路の確保を最優先課題として、都市計画道路の日和佐浦西線の道路下排水路（1号用水）の耐震改修工事と道路拡幅を進めている。

1号水路管渠断面は計画降水量を満足した断面で、耐震化工事を11月に発注して進めているが本水路は高潮等の影響を受けるため浸水状況は改善されない。

今後、県と連携し逆流防止対策及び雨水ポンプ等の多重整備を検討していく。豪雨時、高潮が重なるときの河川からの逆流・侵入対策は県の防潮堤整備に合わせフラップゲート等を設置する予定。

弘法寺横、改修予定の1号水路

質問 2号用水路の改修は管更生法工法だと断面積が狭くなるので谷屋裏から東町への浸水が心配されるが、その改修工事で浸水が改善されるのか。山王谷からの洪水を2号用水だけで排水するには限界がある。都市計画道路日和佐浦東線の早期建設に取り組み、拡幅された道路下に山王谷からの用水を県道で分流させ、浸水に対処すべきではないか。河川排水口付近に排水ポンプを設置して、集中豪雨時にポンプ排水により浸水を防ぐ取り組みをしていくべきではないか。

●答弁　鶴木建設課長

2号水路の改修基本設計では既存の排水路を活かした更生工法と一部現場拡幅により整備する。

谷屋裏、2号水路から度々浸水する東町・日和佐浦地区

谷屋裏付近の浸水被害については排水能力不足であるため、断面を広げ排水能力を向上させ、適切な整備をすすめる。

日和佐浦東線及び西線の都市計画道路は幅員を6mに見直しており、東線についても公共下水道汚水管や雨水排水路の整備、老朽家屋除却事業等との連携を図り整備をすすめる。

2号水路の浸水対策については詳細設計時に分流なども考慮しながら計画する。排水ポンプ設置は防潮堤・フラップゲート整備と合わせ検討したい。

1 日和佐川の洪水対策は万全か

答弁 新年度予算でハザードマップ予算を計上する

録画配信中

山本（やまもと） 正男（まさお）議員

質問

日和佐川の洪水対策は大丈夫か。県のハザードマップ公表を受けて、住民及び流域住民に対し町はいつ提示していくのか。また、住民から指摘もある旧水産試験場前の通称「小浜」の堆積している砂の撤去・均しは、以前の浜に戻す復元と減災対策の立場から関係機関に声を上げていくべきではないか。

●答弁　鶴木建設課長

防潮堤の整備や洪水を安全に流す川床掘削の対策は、河口付近から厄除橋までの区間を進める計画となっている。小浜一帯の砂の撤去・均しは、国指定の「うみがめの産卵地」に該当し、県は現況変更等の許可が得られれば減災効果について研究を行う。町は県とともに協議、調整に努めて行く。

●答弁　近藤消防防災課長

日和佐川を含む徳島県ハザードマップは、県のホームページで閲覧できる。新年度予算で、新しい洪水浸水想定に基づく、洪水ハザードマップを作製し早い時期に住民に配布したい。

日和佐川周辺の市街地

2 新年度予算の最重要施策は

答弁 地方創生等5項目を次年度の重要項目とする

質問

予算編成で、何を最重要施策とするのか。人口減等の課題は、未来への投資ということで子育て支援等の新たな支援策や、現施策の充実等は考えているのか。

●答弁　浜総務課長

施策は予算額の大小それぞれ目的に沿った全ての施策が重要と考えている。子育て施策でも、事業費の増額や新たな取り組みを各課と協議を進め先進地事例なども踏まえ創意工夫を凝らした事業に取り組む。

●答弁　影治町長

令和元年度事業の地方創生、防災減災、農林水産等、サテライトオフィスの誘致、子育て支援の5項目を重要項目として次年度も大きく内容は変わらないが確実に進めていきたい。由岐病院の解体工事に係る設計の予算、ワールドマスターズの準備、にぎやかそを発信し美波町のブランド力を高めること、持続可能な社会を目指す国土交通省が進めている「SDGS構想」や「スーパーシティ構想」に積極に取り組みたいと考えている。

1 プレミアム商品券は低調だが

答弁

個別通知などに務める

録画配信中

中川（なかがわ） 尚毅（なおき）議員

質問

消費税が10％に増税されて2ヵ月たった。新聞によるとプレミアム商品券の申請状況は、県平均で22％、美波町16％、牟岐町33％である。プレミアム商品券の申請状況は牟岐町の半分程度と非常に低調であるが、その原因をどう捉えているか。

また、その対策はどうするのか。

●答弁　大三福祉課長

プレミアム付商品券事業は、消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響緩和対策と、地域の消費を下支えするために実施している。

現在、低所得者分は対象者2073人のうち467人が申請し、商品券の販売率は16．5％。

子育て世帯分は対象者109人、販売率は22．6％。

住民の利便を考えて、申請期間を2月21日まで、使用期間を3月31日までと県内で最長にしている。

現在、購入している人も、2万円全額でなく小口で購入しているようで、個人の考えによるところが大きい。広報みなみやホームページなどで周知しているが、今後、個別通知などにも努める。

●答弁　島村産業振興課長

町外の大型店で買い物をする人が多くいることは知っている。今後、町内で買い物をしてもらえるような仕組みづくりを考えたい。

2 社協への委託金、補助金はどうなっているか

答弁

委託金は出来高払い、補助金は人件費

質問

社会福祉協議会は、福祉事業を行う団体で、法で定められた公的な団体である。社協へ支出される町からの委託金、補助金は、30年度決算では約1億円になっている。これらの運用はどうなっているか。

とくに、3月議会で質問した日和佐地区での土日の配食サービスについて、社協は配食サービスを土日もできないのか。

●答弁　大三福祉課長

社協から出された年間の事業計画を査定して補助金、委託金を当初予算に反映している。委託金は、シルバー人材センター事業、介護予防及び地域支えあい事業、児童館運営事業、地域子育て拠点事業など、契約した事業の実績を毎月審査して支払っている。補助金は、法人運営費、介護予防総合事業費、ボランティアセンター設置費として出している。

日和佐地区の土日の配食サービス事業は、東紅会が行う。東紅会では配食サービスは初めての事業であり、事業全部をうけることはできないが社会貢献になるならばと、土日の配食サービスを引き受けてもらった。

配食サービスを行っている社協のデイサービスセンター竜宮は、平日のみ開所しており、土日は職員がいないので食事の提供、配送ともできない。平日の配食サービスは、引き続き社協に委託していきたい。

「あの答弁、ほのあとどないなっとん!?」

〈9月定例会一般質問より〉

	質問議員・質問内容	答　弁	現状と質問者の想い
寺下	・小・中学校の教育現場の状況は。	・児童生徒の学ぶ権利が十分保証されるよう取り組んでいきたい。	・年齢に応じた学習の機会が失われることのないよう、また、虐待が見逃されることのないよう取り組んでいる。
宮原	・高台整備をどのように説明してきたのか。 ・事業計画とその効果を示す時ではないか。	・30 年度は説明会等を開催していない。 ・詳細設計が整えば紹介する	・町民に説明し、理解を得る姿勢がない。積極的な広報を求めていく。
北山	・特定空家個別事案の進捗状況は。	・特定空家認定に向け、相談をかけ状況を見ている。	・１件について、立ち入り調査を実施。１月 15 日の特定空家対策審議部会で特定空家に認定された。
戎野	・えびす避難タワーの雨水侵入対策を。	・不具合が生じた場合は自主防災会と協議しながら改善策を検討したい。	・自主防災会とは、まだ協議が出来ていないが風雨時に現地調査をする。早く改善を。
山本	・働き方改革の取り組みは。	・事務効率の向上を図り、時間外勤務の抑制に取り組む。	・「思うような成果が出ていない」というが、常に意識をもって取り組んで欲しい。
中川	・新任用制度でどう変わる。	・休暇等は正規職員に準じる。	・規則を作り、パート職員にも期末手当を正規職員と同様に支給する。（年間 10 万円増）まだ格差は大きい。

議会だより報告会

令和元年10月26日㈯
19：00～21：00

住民出席者５人
議会出席者５人（広報委員全員）

大久保町内会（場所：大久保集会所）

出席者からの意見・質問	対応・回答
○地震・大津波災害時の問題点。 1大久保団地が耐震構造になっているか。 2地震で宝木橋は大丈夫か。また、豪雨災害で日和佐川の堤防は大丈夫か？ 河川監視等をテレビで見えないか。	1新耐震基準で建築されている。（住民生活課） 2宝木橋は、耐震補強済み。現在、ひび割れ等の修繕工事中。堤防は、徳島県へ「豪雨災害の想定基準の見直し」や安全管理・耐震対策の要望を行っている。（建設課） 河川監視のライブカメラを日和佐川の永田橋付近と北河内谷川の宝谷橋（ぼうたにばし）付近に設置している。映像は、海部郡地域イントラネットの中で視聴できるが、夜間はできない。（消防防災課）
○団地周辺整備の問題点。 1団地各戸に１台の駐車場はあるが、周辺で家族の駐車場も確保してもらいたい。 2周辺道路に早朝野球等で駐車をしているので、事故しないか心配。	1２台目からは、民間等の駐車場を探してもらいたい。（美波町） 2使用団体等に、駐車マナーを守るように伝える。（教育委員会）
○汽車の便数が少なくなり不便。	JRには県を通じ増便を要望しているが難しい。（総務課）
○団地建物の雨漏りは応急対応をしてくれるが抜本的な対策を望む。	生活に支障のないように管理していく。（住民生活課）

議会だより報告会

令和元年10月27日㈰
19：00～21：00

住民出席者３人
議会出席者４人（広報委員）

令和元年11月26日㈫
19：00～21：00

住民出席者７人
議会出席者４人（広報委員）

弁財天町内会（場所：日和佐中央公民館）

出席者からの意見・質問	対応・回答
○竜宮公園等多くの住民の集う場所の公衆トイレの洋式化と障がい者トイレの設置を。	竜宮公園には、２カ所に障がい者用公衆トイレがあり、付近の日和佐総合体育館も開館時は利用できる。 各地区公民館も順次洋式トイレ化したい。（公民館）
○台風等自然災害時に、満潮時間等色々な情報を町内放送してもらいたい。	大雨警報等発令時の町内放送で、満潮時刻を通知している。本年度整備の防災アプリでも各種情報を周知していく。（消防防災課）
○嵐橋の請願後の経過を説明されたい。	嵐橋は、改良策や安全対策等を技術・費用面等を考察し検討する。（建設課）

中村町町内会（場所：中村町町民館）

出席者からの意見・質問	対応・回答
○美波病院は健全運営できているか。	美波病院開設後、毎年一般会計より繰入金が補填されている。健全運営できるよう鋭意努力していく。（美波病院）
○日和佐港で係留されている廃船等が、津波災害時に漂流する可能性があるので対策を講じられないか。	徳島県（管理者）に対策等を要望した。（建設課）
○公共下水道の進捗状況は。	令和元年度に詳細設計を終え、２年度に本町地区から工事予定。着手前には対象地域で説明会を開催予定。（建設課）
○高齢化により側溝の掃除ができない。何か対策を講じられないか。	当課に相談願いたい。（住民生活課）
○プレミアム商品券の消費状況を住民に知らせてもらいたい。	広報みなみ２月号で「商品券使用換金率」を掲載する。（福祉課）

「議会だより報告会」町内一巡

平成 30 年 9 月 23 日～令和元年 11 月 26 日

皆さんには、「議会だより報告会」に参加いただき、貴重なご意見や会場設営等ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

報告会は、木岐町内会から中村町町内会まで２年間で27会場、延べ241人の皆さんに参加をいただきました。報告会で出されたご意見と、町担当課などの回答を議会だよりに掲載するとともに、一般質問でも取り上げてきました。

今後も、皆さんと膝を突き合わせた報告会を続けますが、より多くのご意見がいただけるような新たな取り組みも始めます。今後とも議会広報活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会広報特別委員会

報告会で出された主な意見と回答など

意見・質問	対応・回答
水道がない所への対応は	谷水等の利用への助成制度が充実されている。
美波病院の経営改善は	昨年４月から地域包括ケア病床（10 床）を開設し、改善に努めている。
町長への手紙、メールに返事がない	返信漏れがないように努める。
高齢者の交通手段を考えてもらいたい。	タクシー助成金制度の改善を行った。
各地域から、「テレビ中継で行政情報を発信してもらいたい」との意見。	アンケートを採ると掲載してきたが、その後異論があり議長に止められた。
議会報告会を開催してもらいたい。	副議長が開催方法等を提案したが、議会の同意が得られていない。
介護保険料が高くて重荷になっている。	介護保険基準額は９年間据え置き、県下でも下位にある。
病院連絡バスの停留所を増やしてもらいたい。	病院連絡バスを二系統にし、充実を図った。
廃屋の撤去が進んでいない。町が解体すべきでないか。	１月 15 日の特定空家対策審議部会で１件の特定空家が認定された。

我が家＆私の宝物

騎兵用サーベル

太平洋戦争の初期、次兄の出征に際し、父親が買い与えたもの。県教育委員会の許可書もある。作者は藤原祐定で、刀剣の書籍にも載っている。

モアイ像２個

南米チリのバルパライソ港（サンチアゴの近く）で、同じ船の韓国人乗組員から記念にもらった。当時チリからオランダなどに果物を冷凍船で輸送していた。

＊自宅は、津波が来て全て消失する事が予想されるので、記録としても撮影してもらいました。

ダチョウの卵

南アフリカ共和国の南東方に在るダーバン港へ鉱石を積みに入港した際２個買った。１個は由岐小学校へ寄贈。

弓矢

日米戦争で知られる、パプアニューギニアのブーゲンビル島から日本へ、銅精鉱を積みに入出港していた頃、原住民が使用する弓矢としてもらった。

東由岐　　濵　　福正さん（85 歳）

「百聞は一見に如（し）かず」

「議会だより」は、議会活動や町行政の取り組みを住民の皆様にお伝えしています。

「読まれる議会だより」を心がけて編集していますが、会議録を要約し、掲載しているため、理解しにくいところがあります。

町議会を傍聴されると、議場での議員の議論の様子や町の答弁が見られ、実態が良くわかります。「まちづくり」には、住民が町や議会の活動を知ることが第一歩と考えます。本会議は、公開で誰でも自由に傍聴できます。

ぜひ一度、議会の傍聴に参加してください。　　委員　宮原　英夫

● 議会広報特別委員会 ●
〈委員長〉北山朝彦　〈副委員長〉戎野　博
〈委　員〉宮原英夫　中川尚毅　山本正男

お問い合わせ・ご意見は　TEL：77－3630
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地１
E-mail：gikai@minami.i-tokushima.jp

印刷／米崎印刷株式会社　TEL（0884）22－2247